

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年2月12日(2015.2.12)

【公開番号】特開2013-128606(P2013-128606A)

【公開日】平成25年7月4日(2013.7.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-035

【出願番号】特願2011-279064(P2011-279064)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月17日(2014.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

本発明は、画像の乱れを抑えることを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

本発明は以下の構成を採用した。括弧内の参照符号は、本発明の理解を容易にするために実施形態との対応関係を示したものであって、本発明の範囲を何ら限定するものではない。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

本発明にかかる遊技機(100)は、画像データを記憶する記憶手段(331)と、前

記憶手段（331）に記憶されている画像データを用いて描画データを生成する画像処理手段（314）と、前記画像処理手段（314）によって生成された描画データを用いて画像を表示する第1画像表示手段（104）と、前記画像処理手段（314）によって生成された描画データを用いて画像を表示する第2画像表示手段（125）と、前記画像処理手段（314）によって生成された描画データを所定の伝送方式によって伝送可能な描画データに変換する変換手段（326）と、を備え、前記第2画像表示手段（125）は、前記変換手段（326）によって前記所定の伝送方式によって伝送可能な描画データに変換された描画データを用いて画像を表示することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明によれば、画像の乱れを抑えることができるという効果を奏する。

【手続補正10】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶されている画像データを用いて描画データを生成する画像処理手段と、

前記画像処理手段によって生成された描画データを用いて画像を表示する第1画像表示手段と、

前記画像処理手段によって生成された描画データを用いて画像を表示する第2画像表示手段と、

前記画像処理手段によって生成された描画データを所定の伝送方式によって伝送可能な描画データに変換する変換手段と、

を備え、

前記第2画像表示手段は、前記変換手段によって前記所定の伝送方式によって伝送可能な描画データに変換された描画データを用いて画像を表示することを特徴とする遊技機。